



このまちの夢がこえる

水戸信用金庫

News Release

令和8年4月2日

笠松運動公園陸上競技場ネーミングライツ 契約延長について

水戸信用金庫(理事長 飯村次男)は、茨城県と笠松運動公園陸上競技場のネーミングライツの契約を更新いたしました。今回の契約更新により、引き続き4年間、「水戸信用金庫スタジアム」という通称名(略称「みとしんスタジアム」)を使用するとともに、地域社会の活性化に貢献してまいります。

記

1. 対象施設
笠松運動公園陸上競技場
2. 契約期間
令和8年4月1日から令和12年3月31日
3. 通称名
「水戸信用金庫スタジアム」(略称「みとしんスタジアム」)

以上